

受講料無料

令和7年度 税制改正セミナー 「160万円の壁と税務実務のポイント」

令和7年度の税制改正により、給与所得控除・基礎控除の拡充、「特定親族特別控除」の新設など、年末調整や確定申告に関する制度が大きく見直されます。

事業主本人の確定申告はもちろん、専従者や従業員の年末調整や帳簿・決算処理における理解が不可欠となります。また、電子帳簿保存法の本格運用後、適切な帳簿整備に不安や疑問があるという声もいただいております。

当セミナーは主に小規模事業者を対象に、税制改正の最新情報をわかりやすく解説し、適切な対応による事業活動の円滑な進行を目指して開催いたします。

■日時: 令和7年 **11月12日(水)**
14:00~16:00

■会場: **山縣市商工会**
山縣市高富2208-14

■講師: **木村 太哉** 先生
公認会計士
税理士



■年収160万円まで非課税となる税制改正の概要と影響

■特定親族特別控除の概要と申告に必要な手続き

■税制改正の住民税・社会保険料への影響

定員20名

※定員になりしだい、締め切らせていただきます。

受講申込書

※切り取らずにFAXしてください

北方町商工会 行

FAX 058-324-7652

申込締切日: 11月7日(金)

事業所名		氏名	
住所	〒	〃	
FAX		TEL	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

お問合せ

北方町商工会

電話: 058-323-1101 FAX: 058-324-7652

お申し込み用QRコード



主催: 岐阜県商工会連合会 岐阜・西濃ブロック広域支援室

共催: 山縣市商工会

(この事業は令和7年度制度改正等の課題解決環境整備事業として開催します)

※こちらからもお申し込みいただけます。